



2017年5月22日

各 位

会 社 名：株式会社ツクイ  
 代表者名：代表取締役社長 津久井 宏  
 (コード番号：2398 東証第一部)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2017年5月22日開催の取締役会において、2017年6月27日開催予定の当社第49期定時株主総会（以下本総会）に、定款の変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に定める事業目的に所要の変更を加えるものであります。合わせて、事業の現状に即し語句の一部修正を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～18. (条文省略)	1. ～18. (現行どおり)
19. 高齢者等に対する緊急通報システム運営業務の <u>受託</u>	19. 高齢者等に対する緊急通報システム運営業務
20. ～35. (条文省略)	20. ～35. (現行どおり)
(新 設)	<u>36. 冠婚葬祭に関する事業</u>
(新 設)	<u>37. 電子商取引及び通信販売事業</u>
(新 設)	<u>38. 医療・介護・福祉に関する情報提供、 研修事業</u>
<u>36. ～37.</u> (条文省略)	<u>39. 医療・介護・福祉施設及びその他企業 の事務の受託、運営支援業務</u>
第3条～第40条 (条文省略)	<u>40. ～41.</u> (現行どおり)
	第3条～第40条 (現行どおり)

#### 3. 日程

定款変更取締役会決議日 2017年5月22日 (月曜日)  
 定款変更の効力発生日 2017年6月27日 (火曜日)

以上

【本件に関するお問い合わせ先】  
 株式会社ツクイ IR・広報部  
 TEL045-842-4193